

特別史跡加曽利貝塚新博物館（仮称）整備・運営事業に係る実施方針を決定しました

千葉市では、令和10年秋頃の開館を予定している「特別史跡加曽利貝塚新博物館（仮称）」の整備・運営事業を効率的かつ効果的に行うため、民間事業者の経営能力および技術的能力を活用するDBO方式による実施を想定した実施方針を決定しましたので、お知らせします。

1 実施方針等の概要

(1) 事業概要

旧小倉浄化センター跡地およびその周辺に民間事業者が施設を設計・建設し、運営および維持管理を実施するもの。

(2) 事業実施場所

千葉市若葉区小倉町937番地外

(3) 施設規模

敷地面積 18,982㎡（分筆登記が完了後に敷地面積は確定する。）

延床面積 新博物館部分は約4,980㎡

(4) 事業方式

DBO（Design Build Operate）方式

※事業者へ設計・建設の一括発注と、運営・維持管理等の一括発注を包括して発注する方式

(5) 事業期間

令和6年度～令和20年度

2 実施方針等の公表

(1) 公表日

令和5年2月17日（金）

(2) 公表方法

市ホームページ

【URL】 https://www.city.chiba.jp/kyoiku/shogaigakushu/bunkazai/shinhakubutsukan_seibijigyou.html



(3) 公表内容

ア 実施方針

イ 要求水準書（案）

3 今後の予定

(1) 入札公告

令和5年6月

(2) 落札者の選定

令和5年12月

(3) 事業契約締結

令和6年3月

(4) 設計・建設・開館準備

令和6年4月～令和10年9月

(5) 新博物館開館

令和10年10月

(6) 運営・維持管理

令和10年10月～令和21年3月